

会 議 録

会 議 名	第 2 8 期小金井市公民館運営審議会第 1 5 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 1 9 年 2 月 1 6 日 (金) 午後 2 時 3 0 分から午後 5 時		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A・B		
出 席 委 員	島田委員長 田頭副委員長 今川委員 大橋委員 長田委員 神島委員 熊谷委員 竹内委員		
欠 席 委 員	木村委員 道城委員		
事 務 局 員	中嶋館長 鉄谷庶務係長 中福事業係長 鈴木主査 上島主査 長堀主査 葛城主査 渡辺社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 平成 1 9 年度学校教育及び社会教育の重点施策について</p> <p>(2) 三者合同研修会の結果について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 第 1 6 回公運審の日程について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 第 1 9 期小金井市公民館企画実行委員名簿について</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 三者懇談会について</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 封書の印刷について</p> <p style="padding-left: 20px;">オ 都公連協議会の研修会について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告について</p> <p>(2) 公民館の基本方針づくりについて</p> <p>3 配布資料</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告</p> <p>(2) 第 1 9 期小金井市公民館企画実行委員名簿</p>		

## 会 議 結 果

### 1 報告事項

#### (1) 平成19年度学校教育及び社会教育の重点施策について

中嶋館長 平成19年度学校教育及び社会教育の重点施策について(平成19年1月9日提出)を配付しました。第1回教育委員会定例会に議案を提出したところ、学校教育の重点について質疑があり、教育長より訂正の旨の申し出をし、第2回教育委員会定例会にて原案通り可決されました。「教育行政の基本方針」、「社会教育の目標について」は変更ありません。学校教育の重点施策については訂正箇所が3点あります。1点目は、「いじめ問題解決に向けて、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくりやいじめに対する未然防止や保護者・関係機関との連携などの取組を充実する」が項目3に加わりました。2点目は、項目4(2)に「教育の充実を図るため小学校での英語活動を推進する」と加わりました。3点目は、項目4(5)に「学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成・実施の徹底及び評価の充実を図る」が加わりました。それ以外で下線があるのは、18年度との違いの部分です。

社会教育について公民館部分は、公民館活動の充実として3点の改正となります。

①学習活動ができる対象をこれまでは「子どもから青少年、成人、高齢者、障害者、女性、外国人等を」と列記していたのを「子どもから大人まで、また障害のある人や外国人等、多くの市民を」とし、小金井市公民館利用案内の記述内容と同じにした。

②団塊の世代問題に対応する事業の充実から「講座」の他に「情報」を追加する。

③新規に「子どもから高齢者まで世代間交流により共に学びあい、お互いの理解を図る異世代交流講座を設ける」とする。

前回報告したとおりですが、社会教育の重点新旧対照表の中での修正点はありません。

島田委員長 原案は誰がつくるのでしょうか。

中嶋館長 社会教育を統括しているのは生涯学習課です。学校教育の部分は指導室です。

島田委員長 取りまとめるときに公民館や図書館や社会教育委員の意見も聞いていますか。

中嶋館長 各課からの予算の関係と重点施策は調整を図って作成をしています。

島田委員長 活発な意見交流はありますか。

中嶋館長 議会に提出する資料に反映されますので、慎重にいたします。

島田委員長 異世代交流など大切な内容がありますが、大いに語られていたと判断してよろしいですか。

中嶋館長 説明しています。

島田委員長 新旧対照表に「指定管理者と連携し」とありますが、これは東児童館

が指定管理者委託となったことと関連しますか。それともこれから導入していくということですか。

中嶋館長 市立清里少年自然の家の管理委託を指定管理者制度とした件です。東児童館は市長部局です。

島田委員長 その指定管理者とは。

中嶋館長 従来委託を受けていた業者が引き続きという形になっています。

田頭副委員長 現地の会社ですか。

中嶋館長 そうです。

島田委員長 以前は委託を受けていた会社が指定管理者になったということですか。

竹内委員 同じ業者が委託を受けていましたが、現在指定管理者になっている会社が委託業者になりました。この会社は、委託を受けた当時、その前の委託会社の半額程度で受託したことがあります。

島田委員長 半額はいいことですが、サービスは落とさずにとということですか。

中嶋館長 生涯学習課で、アンケートなどでも確認しています。

島田委員長 50周年事業についてはどんな働きかけをしていますか。

中嶋館長 具体的な話は出てきていません。

田頭副委員長 公民館活動の充実の中に異世代交流講座を入れていただいたのはとても心強いと思います。子どもから高齢者までというと子どもと高齢者のふれあいということになってしまいがちです。青年層を社会教育の場、生涯学習の場に来てもらうためにどのように努力していくかを含んでもらいたいと思います。

中嶋館長 具体的に案がありましたら、打ち合わせや調整などしていただければと思います。

田頭副委員長 よろしくをお願いします。

島田委員長 図書館の部分がすっぽりなくなってしまったのはなぜですか。

中嶋館長 「ネットワークを整備して効率的な運用を図るとともに」とありますが、既にネットワークが整備され、連携もされたからです。

## (2) 三者合同研修会の結果について

中嶋館長 2月6日(火)午後2時～4時にかけて、東京演劇集団“風”俳優の西垣耕造さん、アシスタントの工藤順子さんによる「公民間事業の組み方、進め方、ワークショップで学ぶ」と題して、身体を使って人とコミュニケーションをすることについて、多種多彩な手法により、みんなですっきりと身体を動かしました。公運審委員からは、神島委員が参加してくださいました。

神島委員 輪になって手をつないで握手を伝達したりしました。

中福係長 握手の伝言ゲームのようなものでした。一体感が持てました。

神島委員 公運審も一体感を持って職員の方とやっていたらと思います。

中福係長 参加してすっきりした気持ちになりました。講師の方は公民館とか街

づくりを意識してのワークショップでした。背景にあるものはこういうことを目的としてやっているということを普通は明かさないので。

中嶋館長 各参加者から一言を全て集めて詩にしたのを読み上げたのが非常に印象的でした。

中福係長 身体を動かして、そこで会話とコミュニケーションが生まれることを体験しました。初めてお話した企画実行委員と、普段とは違ったコミュニケーションをとることで生まれる感覚がとても良かったです。

島田委員長 農村部の公民館では市民とのふれあいがありますが、都市の公民館は事業を中心とした理性的なものになりがちだと思います。とても大事な領域です。ですが、事業の中身をどうするかという研修も大事だと思いますのでそういったものも取り上げていただきたいと思います。

### (3) その他

#### ア 第16回公運審の日程について

中嶋館長 3月23日(金)午後2時30分を予定していますが、議会開催中か2月19日(月)議会運営委員会で日程が決まる予定です。23日(金)が本会議の場合、3月30日(金)⑤会議室(福社会館5階)に変更する予定です。

#### イ 第19期小金井市公民館企画実行委員名簿について

中嶋館長 名簿について配付しています。1月31日をもって緑分館企画実行委員2人が一身上のご都合により退任届けが提出されました。

現在、本館1人、貫井南分館1人、緑分館2人、合計4人の減員となっています。「小金井市公民館企画実行委員選出要綱」第2条により各館6人以内、5館で30人以内となっています。今後各館の状況を見て、公募により補充をするか検討をしていきたいと思っています。

#### ウ 三者懇談会について

中嶋館長 図書館が担当となって日程を調整しています。2月19日(月)の議会運営委員会で決まる予定ですので、決定しましたらご連絡します。

#### エ 封書の印刷について

中嶋館長 公民館研究大会などがあった関係で封書の在庫が払底しました。2月中に契約執行をする必要がありますが、見積もり合わせで従来の版を持つ業者から別の業者となりましたので、公民館各館の案内地図を修正して、既に公運審で検討していただいた「公民館利用案内」の表紙のシンボルと「つどう、まなぶ、いこう」を入れて日・英語で作成したいと思っています。

#### オ 都公連協議会の研修会について

中嶋館長 2月15日(木)午後2時から都公連協議会委員対象研修会が小金井市公民館本館にて行われました。「公運審委員と職員の豊かな関係」について、コーディネーターとして早稲田大学非常勤・片岡了講師により基調提案とグループ討議がありました。小金井市の公運審からは神島委員が参加され、職員は6人参加しました。全部で公運審が30人、職員は18人参加しました。

神島委員 委員部会のほうで予めグループ分けをしながら、司会役を6名ほど募りました。最初30分は講師の方から話があり、2時半からグループに分かれて話し合いを始めました。始めは自己紹介などして後半から与えられた課題について話し合いましたが、なかなか脱線したりして最後に発表者がまとめを発表するのですが、うまくまとまりませんでした。それぞれの市から出た職員の問題意識を披露していただいたのですが、その市によっては私たちが今審議している勤務体制についての話が出ました。また、パソコンについてグレードアップを委員から申し出たところ、財政の関係でできないと断られた話なども出ていました。その場合は初心者の講座であればあまり高いグレードのものでなくてもいいのではないかという意見が出されました。そんな感じであつという間に1時間半が終わってしまいました。

中福係長 私は、職員部会からの動員ということで出席しました。初めての試みということでした。部会で反省会を行ったところ、賛否両論で、私は良かったという感想でしたが概ね不評でした。6班にわかれて行ううち、盛り上がり度が違ったようです。アンケート調査ではどうでしたか。

長堀主査 研修担当としてこれを企画した側です。委員部会の研修を検討している時に職員との交流を委員研修で持ちたいという意見がありましたので、あえて職員部会の定例日にあわせて、自身も公運審委員である片岡さんを講師に企画しました。終わってアンケート結果や何人かと話した内容から評判は良くなかったことは事実です。その後研修担当との話し合い中では、初めての試みだったので、評判が悪いのは当然かということで、狙いは間違っていなかったということでした。研修担当として言わせていただければ、市報で募集した一般市民ではない訳で、公民館側の人間なのです。ですから、職員側から言えば普段公運審に言いたいことのある場であるし、公運審の側から言えば、普段接することの少ない職員の本音を聞いてみるいい機会だと思います。1時間のグループ討論を有効に使うべきだと思います。予めグループ討論は1時間であると言っているにも関わらず、足りなかったという感想がありました。

与えられた時間内でどれだけ有効な話し合いをするかというのも研修です。あまり良くなかったという感想が多かった結果は結果として受けとめなければいけませんが、来年もまた同様な企画で研修会を行いたいと思います。

渡辺社会教育主事 私は良かったと思います。みなさん熱い思いを持って討論してい

ました。1時間テーマに沿った話し合いをしたほうが良かったのですが、途中からこの人のこの話を止めないほうが良いという感じにみなさんがなっていました。

島田委員長 評判が悪かったというのはどういう点だったのですか。

長堀主査 時間が足りなかったという点と職員からは自分たちがここにいる意味があまりないのではないかとという点でした。

中福係長 一言も話さなかったという職員がいるグループもあったようですが、私のグループは原点的な話になってよかったと思います。

神島委員 グループのリーダーがきちんと話す機会を全員に与えればよかったと思います。

長堀主査 講師が最初に話した中でも、公運審委員にも職員にもきちんと課題を投げかけていたのですが、それが伝わっていなかったのか何のために出席したかわからないという感想を持った職員が多かったようです。

田頭副委員長 当日のレジュメなどはありますか。ぜひ拝見したいと思います。

長堀主査 今まとめているところです。まとまったら配付します。

島田委員長 本来なら三者で作るべき基本方針づくりを、とりあえず公運審でまとめようということになっていますが、まとめる過程で職員や企画実行委員の意見を聞きながら出していこうと思います。公運審だけで作ったものではないかということにならないよう、普段からの意思の疎通が大切だと思います。自由な発言の場である小委員会にも職員が参加していただければいろいろな議論ができていいと思います。

葛城主査 公民館サイドからの見方ばかりになってしまいますので、市民から見た立場を知るためにも人間関係学を少しやったほうが良いのではないかと思います。

## 2 審議事項

### (1) 各館事業の計画・報告について

神島委員 小金井市第二次行財政改革大綱改訂版に公民館業務の見直しとして、「業務の見直しを行い、一部非常勤嘱託化を図る」ということについて21年度実施予定をしているとのことですが、教育委員会の中でも確認されていますか。

中嶋館長 市の方針として行財政改革の中で21年度までと明記されています。

神島委員 館長からは、何も申し上げられないということですか。

中嶋館長 行財政改革特別委員会内で議会審議にも入っています。行財政改革大綱を策定し、行財政改革を推進しています。

神島委員 それについて行政サイドは何も。

中嶋館長 粛々と推進していかなければならないということです。

神島委員 職員の皆さんもそのように。

中嶋館長 職場協議もしていきます。

神島委員 定数は年々削減されていくということですね。

中嶋館長	そうです。
島田委員長	基本方針作りの中では、本来的にどうあるべきかで議論していこうと していますので、市の政策や職員や企画実行委員の考えとは違うもの になるかもしれません。 市民要望から打ち出された意見として受け止めていただきたいと思います。
神島委員	「小金井市社会教育の目標」の「7社会教育施設の整備」に「施設の 整備充実を図る」とありますが、予算とどう連動しているのですか。
中嶋館長	5館の改修工事を行わないといけません、現下の財政状況ですとな かなか難しいです。これはどこの課も同じですので全職員で努力してい きたいと思います。宜しくご理解のほどお願いいたします。
島田委員長	社会教育委員とか教育委員などは、予算がありませんと言われればこ ちらに予算をまわして下さいと言える立場です。私たちや教育委員は市 長に教育の大切さを訴えていく発言が出てもいい訳です。報告書には現 状を踏まえつつここは必要だということは盛り込んでいきたいと思ひ ます。
竹内委員	館長はこの件について市議会に意見を聞くという考えはないとい うことですね。市の計画に従って進めるということですが、一部というの はどの程度ですか。
中嶋館長	それは今後検討ということですよ。
竹内委員	基本方針づくりの中でも職員の勤務体制に関して意見が出ています。 昔は職員が土日や夜間にも対応していましたが、労基法や時間外勤務の 見直しなどで今はそこまでできません。ですから、ローテーション勤務 や非常勤嘱託職員も社会教育主事の経験者を配置するなど、限られた条 件の中でやって行く方法はあると思います。財政が厳しい中、各団体も 切実な要望があります。ここは工夫をして減らしますからこちらを増や してください、という提案型でないと相手にされない時代です。気にな るのは「一部」という言葉です。もう既に一部非常勤化していますね。
中嶋館長	一般事務では、東分館と本町分館の計2名です。
竹内委員	非常勤化を進めたり事業内容を見直すことで施設の充実にまわした り有効利用するということですね。
島田委員長	私たちは、積極的な提言をしながらそれをどう活かしていく場をつ くっていくかということが大切だと思います。今まではそういう団体の要 望を調整するような場があったのでしょうか。
竹内委員	みなさん自分のポジションがありますから、それぞれ要望はあるわけ です。ですが、財源は限られているわけですから、節約できるところを 見直してそれを配分するしかありません。保育料などがいい例ですが、 民間と公立ではかかる費用にかなり差があります。児童福祉審議会でも 一定の答申を出しているようですが、民間委託の話になると委員の間で も意見が分かれて難しいようです。以前は保育料を国基準の50%に近

づけて、増えたお金を施設の充実にまわすという考え方でやっていましたが、最終的な調整は議会の判断にならざるを得ないと思います。

島田委員長

私たちが言えることをまとめていきたいと思います。

神島委員

本館の親子で食育についてですが、緑の企画実行委員は関わっていないのですね。講師の方が1人でやるのですか。

中嶋館長

企画運営はウーマンズフォーラム魚の代表の方ですが、富山県氷見市役所水産漁港課が協力して当日水揚げされた魚を直送、子どもたちに、ふれて、さばいて調理してもらう予定ですので、10数人のスタッフが派遣される予定です。まだ募集しています。

神島委員

これは本館でやるのですね。

中嶋館長

企画運営側としては、学校単位でやりたかったようなのですが、既に学校は年間のカリキュラムが決定していますので、公民館でやります。200円の材料費のみで食事も用意されます。魚は氷見市役所の予算で用意されています。

田頭副委員長

これはウーマンズ・フォーラム魚からの持ち込みですか。

中嶋館長

そうです。

大橋委員

これはとてもいい企画ですね。

竹内委員

内容がいい講座でも人が集まらない場合があります。戦略の分析を進めたらいいと思います。この場合はこういうPRをやると効果があるということがわかっているといいと思います。

島田委員長

長野県の須坂市で地域農業が停滞していく中で農業のよさを見直そうということで野菜作り体験をしていた子どもたちの感想を聞きながら何年目かで農業科というのを学校の中で置くことができたそうです。そこで体験や試食をして子どもたちに農業の意味を教えていったりしたそうです。企画はとてもいいですが、これが根付くような活動が大切ですね。長期的なスパンで見ていくことが大事だと思います。

今川委員

現在のハローフレンズ教室はわかりませんが、以前は1学期は比較的参加率がいいのですが、2学期以降は6年生は特に進学等がありますので、塾などで非常に忙しくなってしまいます。小学校高学年は今の時期自分のことで精一杯なのではないかと思います。ですから、小学生対象に催すときは4月から7月頃にやったほうがいいと思います。

大橋委員

小学校高学年というのは企画側からの要望ですか。

中嶋館長

そうです。今のお話のように高学年は忙しいですので難しいとはお話ししました。

島田委員長

いつごろ持ち込まれたのですか。

中嶋館長

年末頃です。

島田委員長

やはり年間を通した計画の中におかないと持ち込み講座は難しいかもしれませんが、いい講座なのでぜひ参加してください。

中嶋館長

食育が取り上げられるいい機会です。海洋国日本の立場を子どもたちに理解してもらう良い機会だと思います。



- 島田委員長 来年どこかの館で食育の講座としてとりあげたらいいのではないですか。
- 田頭副委員長 そうですね、江戸野菜が農ですから。
- 神島委員 7ページの東分館子ども体験講座「ときめき科学実験」は、自分で作ったものを持ち帰ったとのことですが、何を作ったのですか。
- 長堀主査 回によっていろいろですが、鏡を使って火をつける実験や、ホッカイロの原理で水を薬品にかけて発火させるという実験をやりました。その日に持ち帰ったのは鏡です。18人というのは中途半端な人数に思えると思いますが、実験室の席の関係で限定18人ということでした。非常に出席率が高く、18人中14人が全回出席でした。私も見学しましたが、子どもたちが実験の結果に目を丸くして、顔を紅潮させて喜んでいました。材料費1,000円を徴収しましたが、それだけでは足りず学校側はかなり持ち出しをしてくれたようです。助手として高校生が手伝ってくれて学校側の協力が非常に大きかったと感じています。
- 大橋委員 企画はこちらから持ちかけたのですか。
- 長堀主査 そうです。
- 大橋委員 理科離れが進んでいる中でいい講座ですね。続けていきますか。
- 長堀主査 先生たちはとても熱心で乗り気なのですが、学校の物を使っていますので学校側は検討させてほしいとのことでした。
- 田頭副委員長 参加した子どもたちはどの地域からきていましたか。
- 長堀主査 東分館始まって以来、東町の住民の参加がほとんどなく、遠い本町や貫井から来ている子どもが多かったです。

## (2) 公民館の基本方針づくりについて

- 島田委員長 長田委員から話し合っていた事項というのが出されていますので、それについて自由な意見交換をしてこれまで報告された課題に即してまとめていきたいと思えます。今日は4点についてお願いしたいと思います。
- 1 勤務実態に関するアンケート結果に関する報告
  - 2 神島委員がさらに実態をつかむため作った調査案について提案
  - 3 長田委員「公民館運営審議会で話し合っていた事項」について意見交換
  - 4 小委員を選ぶ
- 中福係長から報告をお願いします。
- 中福係長 「公民館職員数、勤務体制調べ」粕江市、昭島市について説明
- 神島委員 公運審として、委員長名で三多摩の全市、都公連に加盟していないところにも調査を依頼したい。中身については別紙のとおりです。依頼書の案文につきましては、公民館で作成していただきたいと思えます。
- 島田委員長 「公民館運営審議会で話し合っていた事項」について、長田委員からお願いします。

長田委員	公民館全部についてわかっているわけではないので、全て網羅されてはいないかもしれませんが、今までの話し合いの中で出てきた点について書いてみました。
島田委員長	では、年度予算の執行状況についてお願いします。
鉄谷係長	例年、事業に関する予算は、100%近く執行されています。不用額として残るものは、契約差金が殆どです。
島田委員長	人気のあった講座については、翌年度増やすなどの予算のやりくりはありますか。年度当初決まるとおりに執行するということですか。
鉄谷係長	原則的にはそういうことです。
島田委員長	来年度は、倍にしてこちらは休んでということはありませんか。
鉄谷係長	来年度は、異世代交流の講座の新設、団塊の世代に向けた講座の増があります。次年度に活かすということは可能かと思えます。
島田委員長	予算要望に関しては。
中嶋館長	必要なものに関しては、当然要望します。
島田委員長	それはどこかを削ってどこかを増やし、総額は変わらないということですか。
中嶋館長	予算編成前には説明があり、事業についても見直しを図り、予算の範囲内で有効に効率的に計画してほしいということ。今の件は、第一次経費です。その他に政策的経費や工事などの財政フレームに乗っているものに関してはいいのですが、予算は厳しいところがあります。ヒアリングなどで説明し、予算化に努めています。
島田委員長	要望を出すことはできるのですね。
中嶋館長	はい。
島田委員長	各公民館事業の計画・報告の在り方についてとありますが。
長田委員	月毎に計画・報告が出されてきますが、年間の進捗状況を知りたいと思います。
島田委員長	このところ報告を見て、自治体の財政について学ぶという講座はなかったのですが。
中嶋館長	市財政がどうなっているのかというマクロ的なことでしたら、財政課の職員から出前講座により説明をしてもらえばと思います。
島田委員長	市によっては出前講座というのは、質問は受け付けません、担当者の説明の機会ですというところもありますが。
中嶋館長	難しいところはありますが、説明責任があります。
島田委員長	企画委員から出されたプログラムにはなくても、現代の問題をおさえているかということでは手落ちがある場合にはどこが提起していったらいいかという課題がありますね。
中福係長	ごみ処理場の問題については、職員には訴えかけをしています。ごみ対策課は土日も夜間も説明会を開いています。地球温暖化とか、ごみの処理の問題というのは市財政を圧迫している訳ですからより深く捉えていったほうが公民館らしい学びになるのではないのでしょうか。行

政が前面に出てしまうと説明会みたいで魅力のないものになってしまいます。世界の情勢や科学的な問題を織り込みながら私達のごみの問題と行き着くのかもしれませんし、地球全体の問題として行き着くのかもしれない。そういう講座を各館で作っていきたい。

島田委員長 この1年半をみますと、環境についての講座が特になかったので、今のような形で職員が問題意識を持っているのは非常に大切だと思います。

大橋委員 公運審とは何するところかということがあります。館長の報告を聞き出来上がった事業計画を聞いていますが、今のように講座を作る前に職員と公運審で話す機会があまりなかったと思います。そういう場がほしいと思います。

竹内委員 私も同じ意見です。結果を聞くだけだったら審議会はいらないと思います。来年はこうしたらいいのではないかとか、むこう5年間はこういうテーマでやっていこうとか。こういう方針で事業をやっていくのだというのが見えてこない。職員の頭の中にはあるのですが、ペーパーになっていないので見えない。

島田委員長 そもそも基本方針づくりはそのために始めた訳ですから。「④公民館からの情報発信について」ですが、現在「月刊こうみんかん」が発行されていますが、参考資料として長野県下伊那郡高森町の分館単位で発行している分館報と須坂町の公民館ができた当時の公民館報1号を見てください。

長田委員 もっと地域住民に届くような内容にすることはできないかと思います。

島田委員長 全戸配布ということは予算の関係で難しいようですが、ホームページというのはどうでしょうか。

中福係長 ホームページはあります。「月刊こうみんかん」をPDFファイルにして掲載する案も出ています。また、現在は中央から発行していますが、各館ごとに発信してもいいと思います。

大橋委員 ホームページは無いに等しいと思います。あれは施設案内であって、公民館で今何をやっているかわからないです。

島田委員長 内容を工夫すれば。

中福係長 自分たちでホームページを編集することができるようになりました。分館が地域に密着した情報を発信していくのはいいと思います。

島田委員長 公民館ができた当初は住民の専門委員を設置する決まりがありましたので、そういう人たちが新聞部や図書部を作ったりしていました。職員が置かれるようになったらそういった制度が消えてしまったのはもったいないですね。

大橋委員 各館でホームページに自分たちのページを作って毎週ページを更新していくといいと思います。

中福係長 研究大会のような催しは掲載していましたが、毎日の各館事業の内容

	などは掲載されていません。
大橋委員	研究大会で検索をかけると、東久留米がまず出てきて、その次が小平で、次が私達のホームページでした。
中福係長	それはそんなに難しいことではないので、今あるものでよろしければ活用していきたいと思います。公運審や企画実行委員の会議録も掲載されていますので、市民は自由に見ることができます。
島田委員長	「⑥市民の公民館活動と職員の勤務について」ですが、中福係長が調査してくださったものと、公運審の立場から調査しようとしているものがあります。これについてはどうしますか。
神島委員	今月一杯に回答を寄せてほしいとお願いしたいと思います。
島田委員長	今月一杯は難しいと思います。
中福係長	私が出した調査には早く答えてもらえましたが、答えやすい内容かによると思います。
竹内委員	4月までにまとめるとなると間に合うかどうかですね。今回追加の回答が来て17市ですね。公民館のある市は他にはありますか。加盟していない他の市はとれないのですか。
中福係長	あとはあきる野市です。それ以外の市は公民館がありません。
竹内委員	生涯学習の事業はやっているということですね。
中福係長	生涯学習課に行ってしまうですね。
竹内委員	同じような事業をやってはいるということですか。
中福係長	いえ、やっていないのではないのでしょうか。あきる野は今調査をかけてきています。それは、講座が有料か無料かという内容です。
竹内委員	社会教育活動はないということですか。
島田委員長	実質と名称が違うだけということもありますが。
竹内委員	コミュニティセンターや他の名称で残っているのではないですか。
中嶋館長	補足しますと、いわゆる社会教育法20、21、24条という根拠に基づいて公民館があるのは、八王子、府中、調布、武蔵村山です。羽村は今回再加盟しましたが、公民館ではなく生涯学習センターです。武蔵野と瑞穂はコミセン、青梅は市民センター、清瀬は地域市民センターとなります。
竹内委員	そうすると八王子、府中、調布、武蔵村山があるということですね。休日の扱いを資料で見ると、土日祝日で、何らかの形で職員が出勤しているのは17市中10市ですね。それから平日夜間の体制は昭島だけで、他は委託しているという形ですね。
島田委員長	それではさらに細かく調査をしたいということもありますが、限られた日数の中で見てみると、神島案では地域住民の望む勤務形態をつかみたいということが一つありますね。ですから、調査項目を4、5に絞ってもよろしいでしょうか。
神島委員	3もです。
島田委員長	そうですね、関わってきますね。それから、今話題になったのは社会

教育法に基づく施設なのかというところですね。社会教育法20条を基に市民文化センターを設置しているところもありますから。それはそれで抑えておく必要がありますね。そういうのは都公連で確認しているのではないかと思います。

中嶋館長 それは各市の条例を確認しないと根拠はわからないと思いますが、都公連に確認します。

島田委員長 あとは、企画実行委員についてどう充実させていくかという問題がありますが、これはこれから残された問題として確認しておきましょう。

竹内委員 今回企画実行委員で、何人か就任されてすぐやめられた方がいましたが、それは何か理由があるのですか。

中嶋館長 体調の都合、お亡くなりになられた、後は一身上の都合です。

島田委員長 企画実行委員については残された課題としていきましょう。

職員及び委員の研修会について、4者懇談会というのは。

長田委員 教育委員、社会教育委員、公運審、図書館の委員の4者です。

島田委員長 とても大切なことですね。

今日はまた、課題を総ざらいする形で今までになく具体的に出てきて良かったですが、⑨の2者懇談会は職員と公運審の懇談ということでぜひお願いしたいですね。

大橋委員 休日の勤務体制の件ですが、先ほど出た面白い講座というのは土曜日などです。異世代交流や団塊の世代対象にする講座はほとんど休日や夜間になると思います。基本方針を実現するためにも休日で事業をやるしかないです。公民館を今まで利用したことがない人たち対象ですから。職員の勤務体制の面からばかりでなく、どうしたら休日を活発にできるかということを考えていくべきだと思います。

島田委員長 ですから、神島委員の調査のユニークな点は地域住民はどういう体制を望んでいるのかということをつかえるという点です。それはどういう職員体制で対応できるのか、できないならばどうするのかということですね。

4月にはまとめると設定しています。毎回10人で案作りは難しいので、小委員を選んでいただいて、その会合はオープンでやってできるだけ職員にも顔を出していただいて、作業部会的に小委員をおきたいと思いますが、ご了解いただけますか。自薦他薦をお願いします。

では、小委員は田頭委員、今川委員、大橋委員、長田委員、神島委員とさせていただきます、他の委員は都合がつく限り出席するという事です。職員も参加していただいたり、意見を聞いたりしたいと思います。

中嶋館長 神島委員からの調査についてです。依頼文書は庶務係のほうでとのことですが、地域住民の要望についてというのは非常にわかりにくく、どう回答するのか問い合わせも来るだろうし、さきほど中福係長からもあったように、回答しやすければ早く来ると思いますが、そうでないと遅くなります。会議のあとで神島委員と内容について打ち合わせをする必

要があると思います。

島田委員長 第15回審議会を終了いたします。